

事業名	事業の概要 テーマ・内容	実績		
		対象者	日時・場所等	参加人数
10 士別南中学校(契約取引・情報)	生徒指導講話 【演題】ネットトラブルから身を守る 【講師】弁護士法人 木村雅一法律特許事務所 弁護士 野島梨恵氏	士別市立士別南中学生・教員	12月19日(水)1時35分～2時25分	270名
11 剣淵町立小学校(契約・取引・環境)	■カレーライス作り買い物ゲーム～暮らしとごみ～ 【講師】士別市消費生活センター 相談員 野村裕子・佐々木晃彩子・市環境生活課職員 3名 【教材】くらしのノート・模擬店舗・3Rまなびあいブック・2012年度くらしの豆知識	剣淵町立小学校6年生・教員	12月12日(火)10時35分～12時15分	24名
12 剣淵町立小学校(契約・取引)	■私たちはみんな消費者です。「買い物名人になろう」 ・「カレーライスづくりゲーム」 【講師】士別市消費生活センター 相談員 野村裕子・佐々木晃彩子・市環境生活課職員 1名 【教材】くらしのノート	剣淵町立小学校5年生・教員	2月15日(金)10時30分～12時15分	30名
13 和寒町立中学校(安全・情報)	■携帯電話・インターネットを安心して利用するために 【講師】一般社団法人ECネットワーク 原田由里氏 【資料】パワーポイント学習資料	和寒町立中学校全校・教員	2月19日(火)10時45分～11時35分	90名
14 士別中学校(安全・情報)	■スマートフォン・ネットを安心して利用するために 【講師】一般社団法人ECネットワーク 原田由里氏 【資料】パワーポイント学習資料	士別市立中学校全校・教員	2月19日(火)午後	89名

■消費者教育事業(教育担当者を対象とした消費者教育模擬事業)

事業名	事業の目的	事業の概要		実績	
		テーマ・内容	対象者	日時・場所等	日時・場所等
平成24年度小中学校消費者教育支援事業	近年中高生を取り巻く消費環境は大きく変化し、小中学生を対象とした商品やサービスも多様化しかつ高度化してきています。この背景にはゲーム機の開発やインターネット・携帯電話の普及や広告の氾濫など、小中学生が自らの裁量で消費できる範囲が広がる中で、消費者としての判断力が未発達なまま様々なトラブルに直面する機会が増えています。これらの現状を踏まえ、今年8月「消費者教育推進法」が成立し、地方公共団体には国の基本理念に基づき消費者教育に関する施策を策定・実施することが求められています。そこで、平成25年度消費者教育授業の推進及び実施に向け、小中学校教員を対象とした消費者教育支援模擬授業を実施する	<p>■小学生を対象とした模擬授業 「情報」授業1:「インターネットの良いところ・悪いところ・利用時に気をつけること『すごろくゲーム』」 ■中学生を対象とした模擬授業 「契約・取引」「情報」授業2:「ネットの被害に遭わないために『パワーポイント・ビデオ学習』」 ■小中学生を対象とした模擬授業「安全」「契約・取引」「環境」授業3:「買い物上手はエコ上手『カレーライス買い物ゲーム』」 講師:士別市消費生活相談員:野村裕子・佐々木晃彩子</p>	各学校校長・教頭・教員・教育委員会職員	市民文化センター2階会議室1 1月29日14:00～16:00	39名

■消費者教育事業(平成24年度～30年度)中学生・一般用副読本の作成

事業名	事業の概要		実績	
	テーマ・内容	対象者	日時・場所等	参加人数
中学生・一般用副読本「くらしのノート」の作成	<p>■「くらしのノート」副読本作成内容</p> <p>①消費者の権利(消費者の8つの権利・消費者の5つの役割)</p> <p>②契約とは(契約の成立、クーリング・オフ制度、さまざまな悪質商法の手口(キャッチセールス・アポイントセールス・マルチ商法・無料体験商法・資格商法・振り込め詐欺・アルバイト詐欺)</p> <p>③見えない相手にご用心(インターネットに気をつけて・インターネット通販・ネットオークション・ワンクリック詐欺・架空請求・無料ゲームの落とし穴)</p> <p>④金融(お金ってナニ? お金のトラブルどう防ぐ・ローンとクレジット・利息の意味と計算方法・多重債務とは・お金の管理)</p> <p>⑤安全、安心な生活のために(製品の安全・製品事故とPL法・さまざまなマーク)食生活の安全(バランスのとれた食生活・栄養素の種類と特徴・主な食品の表示・マーク・食品添加物の種類)</p> <p>⑥守ろう環境・生かそう資源(循環型社会をめざして・3R・法律・マーク・土別市の取り組み)</p> <p>⑦消費生活センター相談機関の案内)</p> <p>■配布計画(4,800冊)</p> <p>1. 平成24年度 2,800冊①小学生・児童の保護者約1,000冊②中学校生徒約600冊③高校生500冊・他関係機関700冊</p> <p>2. 平成25年～30年度(6年間)約2,000冊①小学校新入学児童の保護者約1,000冊②中学校生徒1年生約1,000冊</p>	小学生・中学生・高校生・保護者・教員・他関係機関		

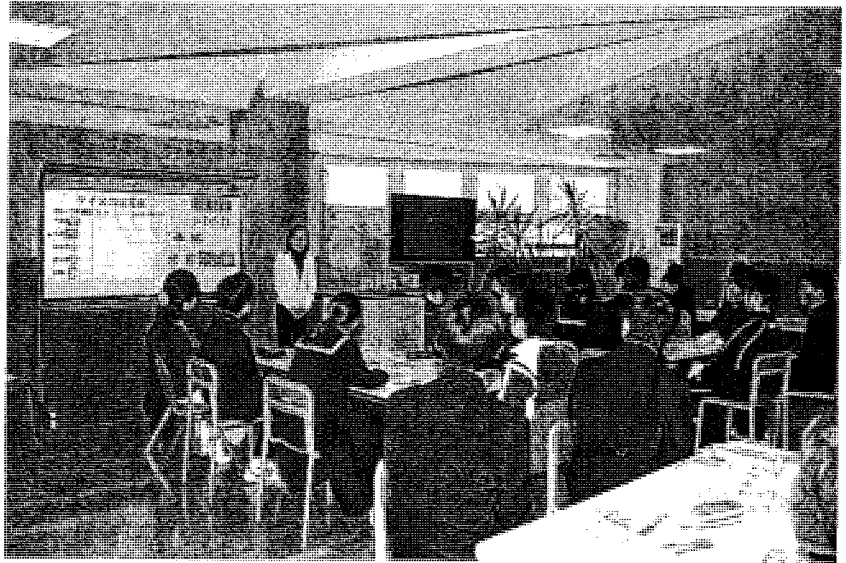
# 平成 23 年度・24 年度消費者教育授業風景

## 消費者トラブルから学ぶ契約の知識（中学生対象）

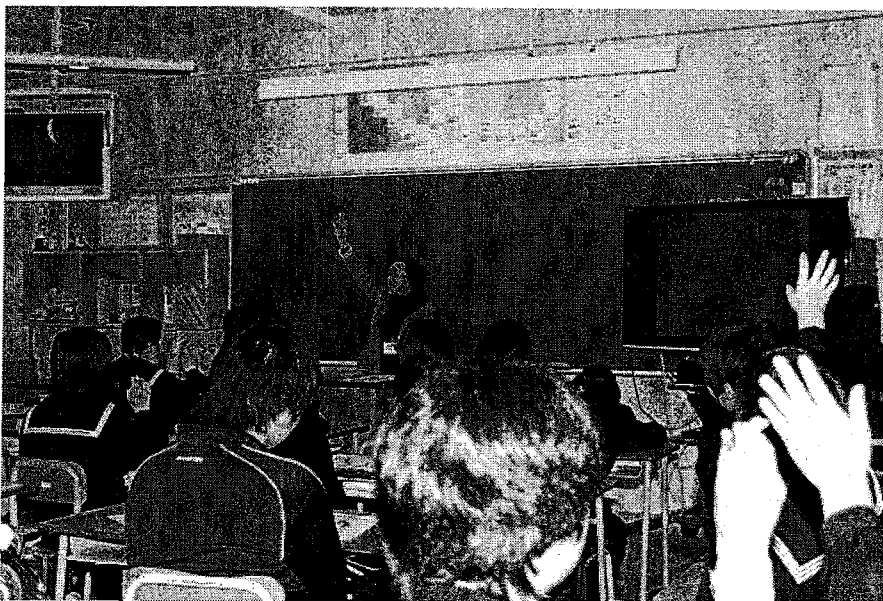
商品の購入などに重要な「契約」。その意味と基本的ルールを学び社会に出た際の金融トラブルを予防します。特に、若者には携帯電話やインターネットが身近な存在となり、それらによるトラブルに子供たちが巻き込まれるケースが増えています。個人情報の漏えいや有害情報の氾らん等から身を守る術を学びます。

●平成 23 年 11 月 25 日（金）  
士別市立多寄中学校全学年・  
保護者・教員 31 名

「今日は、ビデオを  
みて契約のしくみ等  
を学習します。」



●平成 23 年 12 月 15 日（木）  
士別市立士別中学校 3 年生 A クラス 36 名



「この中で携帯電話を  
持っている生徒さ  
ん！」  
「はい。」

## カレーライス作り買い物ゲーム～暮らしとごみ～（小・中学生・保護者対象）

平成 22 年度から実施している小学生・中学生ともに人気のある「環境」の授業です。

グループ分けをして、ロールプレイングでカレーライスを購入します。食材を購入する際にもゴミが出て、処理をするためにお金がかかることを理解します。環境問題に関心を持ち、本当に必要な物は何か環境保全に配慮できる消費者になることを目指します。

●平成 23 年 6 月 15 日（水）

士別市立多寄小学校全校・保護者・教員 50 名



「これとこれが処理費で  
しょう・・・」  
「じゃ、僕たちは合計  
186 点になるんじゃない？」

●平成 23 年 12 月 12 日（月）

剣淵町立剣淵中学校 3 年生 31 名



「豚肉カレーライス  
にするんだっけ!？」  
「飲み物は小パック  
入りがいいかな？」  
「でも、ごみが増える  
よね。」

食の安全「簡易実験」～着色料抽出・清涼飲料水の成分～  
(小・中学生・保護者対象)

小・中学生に人気のある授業の一つ簡易実験型の授業です。

「着色料の抽出実験」と「清涼飲料水の成分実験」2種類の授業を実施しています。

実験を通して、着色料の性質や安全性を確認することの大切さと外観や食品表示などから食品を適切に選択できる力を育みます。

●平成24年6月13日(水)

士別市立多寄小学校全学年・保護者・教員45名



「まず、水を  
500ml入れて  
～」  
「もう少しだ  
よ。」

●平成24年8月29日(水)

士別市立士別南中学校1年生A・B・Cクラス98名

「見てみて!  
エンジ虫を入れたら  
ピンク色に変わって  
きたよ。」



## 小・中学校消費者教育支援事業模擬授業

平成 24 年 8 月「消費者教育推進法」が成立し、地方公共団体には国の方針に沿った消費者教育推進に関する施策を制定・実施することが求められています。そこで、消費者教育授業の推進及び、授業実施計画の参考となるように教諭や関係者を対象に「模擬授業」を開催しています。

●平成 25 年 1 月 29 日（火） 小学校 8 校 15 名・中学校 6 校 11 名・行政職員 7 名他

授業 1 (環境) : 買い物上手はエコ上手「カレーライス買い物ゲーム」



授業 2 (契約・取引・情報) : ネット被害にあわないために「パワーポイント・ビデオ学習」

授業 3 (情報) : インターネットの良いところ・悪いところ・利用時に気をつけること  
「すごろくゲーム」

